

平成27年度 第1回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議録

日 時	平成27年6月11日(木) 午後1時30分～3時00分
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員室
出席者	委員長 新井野 久男 副委員長 三井 幸裕 委 員 曾和 義雄 " 半田 孝代 " 小牧 直文 " 北野 章 " 大久保 文昭 " 渡邊 康代 " 牧野 君代 " 大塚 圭子 欠席委員 中村 整七 " 金光 文代 事務局 福岡憲助教育長，中村尚代社会教育部長，田中徹青少年愛護センター所長，早戸司和愛護係主席係長，上田裕之指導主事
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ・平成26年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告
- ・平成27年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画
- ・平成27年度 芦屋市立青少年愛護委員について
- ・意見交換

(3) 閉 会

2 提出資料

- (1) 平成27年度 第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第及び事業報告，事業計画，愛護委員資料

3 審議経過(概要)

開会

(事務局)ただ今より「平成27年度第1回芦屋市青少年愛護センター運営連絡会」を開催させていただきます。まず初めに，新井野委員長から，ごあいさつをお願いいたします。

(新井野) みなさん、こんにちは。新井野です。本年度、1回目の運営連絡会ということで、ご出席いただき、ありがとうございます。

日頃から愛護委員や、愛護協会の皆さんの地道な活動の支援もあって、子どもたちが健全に育っていると思っております。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

毎年、文科省は児童生徒に関する諸問題について調査をしております。この報告は県から市町村の教育委員会におりてくるわけですが、データーをまとめたものを、毎年10月頃に文科省も公表しております。今は26年度の調査をしておりますので、平成25年度の生徒児童に関する問題行動を教育委員会では分析しております。学校現場の調査で暴力行為、いじめ等の調査項目もありますので紹介しておきます。特に、小学校での暴力行為に関する状況です。具体的に言えば全校で5年前は6000件程度でしたが、平成25年度は小学校での暴力に関する状況は1万人を超えると言われており、1.5倍以上になっております。いかに小学校が大変な状況になっているかわかると思います。中学校での事例が小学校でも起きている。器物損壊、対教師暴力反抗、児童間での暴力行為が問題で、指導上、教育現場では保護者対応を含め、支援を必要としているわけですが、小学校だけでの問題ではなく、さらには保育所や幼稚園、小学校での基礎教育の大切さが問われています。中学校に多いと思われていた暴力行為が、最近は低年齢化しており、小学校での暴力は高学年に多くみられ、対教師暴力反抗、児童間の暴力行為があげられます。

学校支援などで大切なことは幼稚園、小学校、中学校、高校と一つの串で通したような教育と言われるようなことが、大切であるといわれております。以前から学校での連携といった取り組みが必要であるといわれておりましたが、ますます充実した取り組みが大切であると思っております。

(事務局) 副委員長の三井部長からも、一言ごあいさつをお願いいたします。

(三井) 昨年は福祉部長が参加しておりました。こども・健康部は、子どもの虐待、いじめについて、教育委員会とこども・健康部の両輪で対策にあたっております。愛護センターも関わりがありますので、参加させていただきました。よろしく申し上げます。

(事務局) ここからは、新井野委員長に進行をお願いいたします。

(新井野) それでは、次第の3の議事に移らせてもらいます。まず初めに、3の(1)にあります。「平成26年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告」の説明を事務局申し上げます。

……………【事務局説明】……………

(新井野) ありがとうございます。そうしましたら、事業報告についてご質問等ございませんか。それでは「平成26年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告」

については終わらせていただきます。次に、「平成27年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画」の説明を事務局お願いします。

……………【事務局説明】……………

(新井野) ありがとうございます。そうしましたら、事業計画についてご質問等ございませんか。特にないようでしたら「平成27年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画」については終わらせていただきます。つづきまして「平成27年度 芦屋市青少年愛護委員について」説明を事務局お願いします。

……………【事務局説明】……………

ありがとうございます。それでは「平成27年度 芦屋市青少年愛護委員について」質疑が特にないようでしたらこれで終わらせていただきます。

(新井野) ありがとうございます。いつものように、委員の皆様の意見交換をお願いしたいと思います。それでは、名簿に沿って保護司会の曾和委員さんからお願いします。

(曾 和) 保護司会の仕事としては、更生保護と犯罪予防が二本の柱になります。主に更生保護となります。犯罪の予防と更生保護の手助けをするのが我々の仕事です。現在、芦屋市保護司会は25名の定数になっていますが、現状は24名で活動をしています。秋には補充され定数になる予定です。芦屋の保護司会も日本の高齢化をそのまま表しており、相当高齢化が進んでおります。あと5年すると相当高齢化が進んで、大変な状況になるのではないかと心配しております。芦屋の保護司会もみなさんの協力を得なければいけないほど、手助けが必要になります。

芦屋での保護観察件数は少年2件、青年7件と計9件です。他の関係機関と連携しながらしております。特に阪神7市では少年349件で、青年147件で、計496件です。県全体では1,759件と数だけではないですが、芦屋は件数的にも少ないです。先ほど低年齢化していると言われておりますが、芦屋はある意味で平和な町ですが、ただ数が少ないからといって良いのではないのですが、問題の深刻さと内容について、比較しにくい現状とは別の問題もあるのではないかと思います。

更生保護活動を続けておりますが、芦屋保護司会の問題点として1点は、保護司の高齢化が進んでおり、青少年の気持ち、心理、行動がなかなか理解しにくいことであります。この報告にもありましたが、愛護協会が主催された「子どもと語る会」にお呼びいただき、青少年センターで中学生の子ども達から、じかに話を聞くと「目からうろこが落ちると言いますか」そんな気持ちがありました。青少年を応援する活動で声をかけていただき、話しを聞かせていただくだけでも随分と我々には勉強になります。ここにおられるみなさんにもご協力いただき、青少年のことを知る機会を与えてもらい、今後もいろいろな関係機関のご協力もいただきながら、青少年を応援する活動で声をかけていただきますとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

(新井野) ありがとうございます。統計数字については調査内容や比較対象が違います。事件等の対象内容も違いますのでご理解をお願いします。

続きまして、次に民生児童委員の半田委員さんをお願いします。

(半 田) 半田ですよろしく申し上げます。民生児童委員会は、高齢者、障がい者、児童を対象に地域で地道な活動しております。今日は児童の問題についてですが、専門的なことは行政が取り組んでおりますので、主に地域の見守り活動しております。児童を取り巻く環境の変化に沿って、皆さんと協力して子育てに関する活動しております。

ひとつは、4年前から中学校の「トライやる」を受け入れるために「赤ちゃん応援ネット事業」という事業所を立ち上げました。市内3つの中学校から、トライやるウィーク期間中に中二生を受け入れています。もう一つは、今年中学校の「トライやる」と同じように若い時から福祉ボランティアを経験していただくために、夏休みに「福祉ボランティア活動に参加しませんか」という計画を立てました。何人参加があるかわかりませんが、地域の人や福祉施設との交流等を考えています。もう一つは子育て応援団のほうですが、民生児童委員協議会だけが動いているのではなく、広く地域で活動している他の地域の関係団体と、連携を組み合わせながら子ども達を見守っていきたいと、そんな活動に今年は力をいれたいと思っております。“スタイ(赤ちゃんのよだれかけ)作り”“井戸端会議”の開催などいろいろな子育て応援に力を入れております。よろしく申し上げます。

(新井野) ありがとうございます。それでは続きまして、芦屋警察署生活安全課の小牧委員をお願いします。

(小 牧) 警察としては犯罪の捜査、犯罪の鎮圧をするという、警察にしかできないことが、警察法第2条で定められ、その目的は国民の生命、財産の安全を守ることです。その一つとして犯罪捜査とか、交通取締り等をするわけです。

そしてストーカー、DV、男女間のもめごとであるとか、子どもに関するネグレクト、虐待であるとか、そういう事案について警察全体で対応し取り扱っております。難しいのは、犯罪があったことについては、遡り捜査をしていくのですが、子どもの非行防止とかストーカー、DVの行動を放置して、そのままにすると殺人事件や傷害事件に発展するのかもしれない。今どうすべきかを警察として重点的にやっていることです。ストーカー、DVや女性、子どもを守る活動をいかにすべきかが、県警察及び日本の警察においての重要な課題になっております。他に暴力団に関することや特殊詐欺もありますが、いかに犯罪から守るか、非行から守るか、という防犯が大切です。そのための情報交換を警察といかに上手にするか、未然に防げることは、防いでいかなければならないと思います。ここで、こういう行為があるから、注意しておくとか、子ども自身も犯罪から自らを守る力を付けて、どうすれば良いのかという。自分を守る力を身に付けていくことも大切ではないかと思えます。

昨日、当直をしていますと、通報があり午前零時ごろに女性のマンションに男性がついてき、自分の後ろに立っていたので、「キャーと悲鳴をだしたら」逃げて行ったということですが、一步間違えていれば強制わいせつ等の重要事件にも発展していたかもしれません。

育成愛護関係の連絡協議会や、中学校健全育成推進協議会とか、各種団体と警察との連携ができていたら、子どもや女性を守るために先ほど言われていた情報交換などを含めて、誰がどこの団体でどのようなことをしているか、地域で連携を取っていたら、防犯につながると思います。具体的な方法として、横断的な連絡会議も必要ではないかと考えております。地域でのネットワーク作りが大切ではないかと思いました。

(新井野) ありがとうございます。芦屋市の少年の非行について少しお聞きしたいのですが、よろしいですか。

(小 牧) 少年犯罪としては、初発型の万引き等の犯罪があります。本当に少ないですが、低年齢化し小学生の初発型非行については指導や通告をします。他に児童虐待等も子ども家庭センターへ通告します。親と学校との連携や親子との相互連絡がうまくいかないのは、どの地域でも同じです。

(新井野) ありがとうございます。幼稚園と小学校の代表は欠席ですので、中学校校長会の久保委員にお願いします。

(大久保) 市内で生徒指導連絡協議会を開いております。その構成メンバーは市内小学校、中学校の生徒指導担当者、警察、行政機関として、西宮少年サポートセンター、青少年愛護センター、子育て推進課、学校危機管理担当、適応教室等の関係機関です。月に1回情報の相互交換をしています。最近の傾向として、昔は中学校の問題に時間をかけていましたが、最近は中学生よりも小学生の問題が多く見られます。阪神間の生徒指導会議でも同じことが言われております。低年齢化の傾向があり、対教師に関する暴力問題もあります。

現状として市内3つの中学校は落ち着いております。潮見、精道、山手校区において問題が同じように見えますが、問題点には少し違いがあります。地域性がありますので、日頃から地域の方にお世話になっていきます。皆さんにお世話になるばかりで「日頃からお世話になりありがとうございます。」保護者や愛護委員さんをはじめ、いろんな方に地道な活動をしていただいております。子ども達が、健全に育つことが一番大切ではないかと思っております。よろしくお願いします。

(新井野) ありがとうございます。生徒指導連絡会を小・中学校で開いておりますので。小学校等の状況につきまして教えてもらえたらと思います。

(大久保) 小学校も含め生徒指導連絡会を開いておりますので、特別なことはありませんが、小学校も高学年になりますと、一番大変な時期は受験時期になるとどの学校も教室は半数くらいの子どものしか来ません。各学校も何とかならないかと、話になるのです。私学受験でそわそわしだします。山手中学の特徴としては私学からの転入者が多く、最初からうちの学校に来てくれていたらと思いました。市内3中学のなかで、山手中学へ3小学校からの進学率は一番低いです。少しでも本校に来てもらえるように、市内の小学校3校にプレゼンテーションに行きます。公立は費用の面からも安いですし、いろいろな子どもがいます。同じレベルではなく、強い子、弱い子、よくできる子どももいれば、普通の子どものもいます。「その中で育つことが大事ではないでしょうか。」保護者にも説明しますと納得いただけます。公立中学の良いところを多くお知らせしたいと思っております。

(新井野) 前教育長から話を聞いたのですが約50パーセントの児童が私学を受験するとのことでした。私学から退学処分などで公立中学に生徒が返ってきます。公立の立場で言いますと、私立の学校では生徒指導がどのようになされているのか疑問に思います。

(大久保) 去年でも問題行動を起こす子どもは、初めからいる子どもではなく転校してきた子どもに多くみられます。私学は同じレベルで、上の高校に行かせるようですから、私学から山手中学校に3学期に転校してきた生徒が「先生、この生徒はよく勉強しますね。」と驚いていましたが、公立はこの時期は受験を控え、これからですから、みんな真剣に勉強を頑張っています。私学はエスカレーター方式でもあり、3学期は授業中に寝ている子どもも、いるという状況もあると聞きます。

(新井野) ありがとうございます。続きまして、次に保育担当の渡邊委員さんをお願いします。

(渡 邊) 0歳から5歳児までの保育をしています。公立保育所が市内に6か所ありまして、今後さらに地域とのつながりを深めていくことが課題でもあり、公立保育所の果たすべき役割でもあると認識しております。そういった意味からも今はトライやるウィーク期間に入っていますので、いつも以上に、中学生の受け入れを発信し取り組んでいます。また、園庭開放や体験保育を実施し狭い運動場ですが、多くの方に遊びにきてもらって、子育ての悩みであるとか保育所の様子などを発信させていただく場として機会を得ています。

また、就学児童が小学校1年生にスムーズに接続することができるように取り組んでいきます。小学校でいきなり授業が始まるものですから、就学前教育を受けた時に、いろいろな遊びで学んでいたことが、ベルがなるとすぐに45分座わることから始まるのでギャップがあります。

さいわい、芦屋の子どもについては立ち歩いて座ってられない等、授業のさまたげになる問題行動はなく、そんな状況はないとのことでした。子どもたちが、接続期をできるだけスムーズに過ごしていけるように、小学校との連絡会を通し就学前までに、どんなことを身に付けて、どんなことに気を付けると良いのかを聞き、実際とりくんできましたが、今後職員も子どもも互いに交流を進める中で、さらに力を入れていけたらと思います。

そのためにもオープン保育（仮）などで保育所も、小学校の先生にも来ていただき、乳幼児期の取組みを見ていただきたいと思っています。それから、乳幼児期に気になるお子さんは、小学校にいかれても子ども自身や家庭に問題があったりしますので、先生とも密に連絡を取り合い支援をしていきたいと思っています。今後も地域や各機関との連携を取りながら支援の役割ができたらと思っています。

(新井野) ありがとうございます。小1プロブレムのなかで、保育所と小学校との具体的な連携で、机の上で話をしてもダメですから保育所も足を運んで子どもたちも連れて行き、生での体験をしていくことが大切ですね。ありがとうございます。今後もよろしくお願いします。

(新井野) ありがとうございます。それでは芦屋市育成愛護委員の方から牧野委員にお願いします。

(牧 野) 主に愛護協会の方からお話をさせていただきます。先月総会も終わりました。141名の多くの方に協会員になっていただきました。これは愛護センターを初め愛護委員会の多くの方にお世話になりご指導をいただいたおかげです。年齢の幅が広がりまして、高齢者は面倒をみてもらう立場になり、また、子育て真最中の方までいらっしゃる。見守る側と見守られる立場の人間が同じ目的で活動しております。いろいろな活動しておりますが、このような活動をしているところはないのではないかと思います。

子育てを終えた側として、子どもたちの実態はどうなっているのか、子どもたちの状況を知りたい。どんなことに子どもたちが興味を持っているのか、子どもの現実を知りたい思いがあります。インターネットの時代になり、大きく時代が変わりますと、公園に行ってもブランコで遊ぶよりも、ゲーム機で遊ぶ子どもが多くなっています。私たちは幼稚園、小学校、中学校等の行事にも積極的に参加させていただいています。オープンスクールなどももちろん参加させていただきます。私のいる校区では子どもたちの「ふれあい祭り」もあり、子どもたちと一緒に手作りのおもちゃを作ったりして、一緒に入って活動しております。これからも「子どもたちのことを知っていく」「親御さんを知っていく」「地域のことを知っていく」地道な活動ですが大切ですので、今後も続けていけたらと思っています。

(新井野) ありがとうございます。それでは育成愛護委員会の方から大塚委員にお願いします。

(大塚) 私たち愛護委員の活動も、平成27年度は203名でのスタートをきる事が出来ました。これもひとえにいつもお世話になっております。愛護センターを初め愛護協会、また多くの関係機関の方に支えていただいたおかげだと思います。「ありがとうございます。」特に今年は、少しお休みをしていた方も復帰していただいたり、また昼間は仕事をしているが、夜のパトロールは参加しますと委員をお引き受けいただいた方、そして愛護活動として幼稚園や保育所の訪問を通じて「おばちゃん達に見守ってもらっているんだ」ということを子どもも保護者の方にもこの活動を知ってもらい、そんなお母さんから子どもが小学校に上がったので、愛護委員をやりますと参加してくださったりと、多種多様なかたちでこの活動が地道に地域に広がっていると感じています。

昨年11月に山手中学校の生徒が、阪急芦屋川の高架下で交通事故にあいました。この件で、芦屋市長宛てにPTA、学校、愛護委員会、協会から改善要望書を提出したところ、信号機もあり県道でもあるためすぐに改善できない状況もありましたが、4項目を改良していただくことができました。各関係機関の方にお世話になりました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。今後子どもは勿論のこと大人一人ひとりも、改めて自己管理をしっかりとしていかなければと痛感しております。

子どもの携帯・スマホについても、対応していかねばなりません。近年、見守りをしていても特に夕方や夜も子どもの姿が見かけられません。これは繁華街のない芦屋に限らず、他市でも見られる状況と聞きます。今の子どもたちがインターネットの世界に入り込んでいることから、愛護委員も常に最新の情報を学びながら、しっかりと現実を受け止めていかねばと思います。

ひとつ、先日の夜のパトロールでの出来事です。あるコンビニの前で数人の青少年たちがパトカーや白バイ、4～5人の警察の方に職質を受けている光景に出会いました。近所の方の通報だったようですが、もう少し早目に私たちがその場に居合わせ、何らかの言葉かけをしていたら状況が変わっていたかとも思いました。子どもたちの心のうちを感じた一コマでした。

(新井野) ありがとうございます。それでは次にこども・健康部三井部長にお願いします。

(三井) こども・健康部長の三井です。よろしく申し上げます。こども・健康部は、子育て推進課と呉川町にある保健センターの健康課を所管しています。渡邊所長がいる保育所も所管しております。この4月から子ども・子育て新制度がスタートしました。一昨年からは半田委員にも参加していただき「子ども・子育て会議」を開催しました。芦屋の子ども達をどのようにしていけば良いのか、どのような形が良いのか検討を重ねていただき、3月に支援事業計画を策定いたしました。注目を浴びているのは、就学前の待機児童に関することですが「み

んなで育てる芦屋っ子」の目標を立てて、ただ単に施設を作るだけでなく、一番肝心なことは地域でどんな子どもに育ててもらえるのか、行政だけでもうつわや制度を作ることもできますが、子どもと接する場をどうするか、愛護委員、民生児童委員会、コミュニティスクール、子ども会等に横断的になかには関わりのある方もおられますが、役割の中で行政と共に活躍いただいています。行政が出来ないところをやっていただく上で、行政も協力し動きやすいようにサポートしていくことが、こども・健康部長としても大事なことはないかと思います。芦屋で子育てをして、良かったと思えるまちにしていくことが重要な気がします。公立保育所も所管していますが、地域とのつながりを大事にして、それぞれの所長も運営しています。昨年からいじめの問題も芦屋市全体で取り組む重要な課題として、市長先頭に本部体制を組んで、教育委員会と一っしょに取り組んでいます。これからもよろしくお願いします。

(新井野) ありがとうございます。そうしましたら最後になりましたが教育委員会北野委員にお願いします。

(北野) 愛護委員の数も200名を超えるたくさんの人数で活動されています。多くの方が、みんなで子どもを見守る活動をしていることで、この活動が芦屋の穏やかな状況を生んでいるのだと、本当に感じております。東灘区に住んでいるとそれが見えないのが現状です。それが芦屋では目に見える愛護委員のサポートがあることを感謝しております。

小学校の子ども達の荒れが少し話題にもなりましたが、芦屋の方では5、6年生になりますと、学校生活が安定しない等、特に学校で教師に対して反発し、このまま中学校にあがったらどうなるのか、心配するような子どももおりますが、芦屋の良いところはコンパクトなところで、小学校と中学校が指導の引継ぎを丁寧に行っていると思います。中学校へ上がる時に少し大丈夫かなと心配した子どもたちも、今は頑張っています。どの学校にもお願いしていることは、生徒が頑張っている時に「褒めることが大切です」と言っています。良いところを思いっきり褒めてやる、認めてあげることが大切です。「よくやったね」と褒めることで肯定的な関わりを持つことができます。注意されるばかりの生活では、子どもも頑張る気力を失います。親と出会いは、子どもが問題行動を起こした時に、初めて親に出会うのでは非常にしんどいスタートになるのですが、子どもが頑張っている時に、保護者に子どもさんが「こんなことを頑張っていましたよ」と伝えていくことで、子どももそのことが励みになり頑張っていけるし、保護者からの信頼も得られると思います。

4月からあったことを少し話しますと、小学校で子どもが家を出たが、学校に来ていないことがありました。3校でありました。学校から自宅に連絡を入れても誰もでない、家族は働きに出ていたりしていますので、保護者に連絡を入れても仕事の都合ですぐに対応できない、探しに行けないことがありました。学校としても手の空いている職員で校区を探しに行くのですが、警察にも協力の連絡を入れました。本来、警察は保護者から保護願等がだされないと動きに

くいのですが、協力していただきました。神戸での児童誘拐事件以来、情報は入れてくださいということで、警察の協力で3件とも見つけていただき、解決したことがありました。子ども側の理由は「登校班に遅れてしまった。」「宿題が出来ていなかった。」「親と朝にすごいケンカをした。」とかいろいろな原因がありました。子どもの命に係わる大切なことでご協力をいただき感謝しています。

後はいじめについてのことですが、「いじめ防止基本方針」ができました。できて何が変わるのかというと、重大事案について調査に入り、市教育委員会の審議会を開きます。また、再調査が必要な場合は市の行政の調査が入ります。重大事案については徹底的に調査をするということです。少し前に保護者から自分の子どもがいじめにあっているのではないかと、重大事案ではないかと申し出のあったケースがありました。実際は話を聞くとそんなことはなかったのですが、保護者もこのような制度が学校にできたことを知って話をしてきます。学校としても丁寧に慎重に対応しています。これからも、今まで以上に丁寧に対応できるよう、学校も子どもの状況をしっかりと見ていくことが必要です。いじめは学校が発見しやすい場所ではありますが、保護者の目、地域の目が大事です。何かあれば連携して解決していくことが大切だと思います。

(新井野) ありがとうございます。芦屋市での全般的な学校の話をしていただきました。いろいろなご意見を聞かせていただきました。

ありがとうございます。これで本日の予定を終わりたいと思います。それでは中村部長に閉会のあいさつをお願いします。

(中村部長) 本日は、運営委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。今日、各委員さんからいただきましたご意見をもとに、愛護センターの運営にいかせていただきたいと思います。

(終了)